

臨時の相談窓口をひらきます

外国につながる保護者の皆さんへ

学校のことや子どものこと、生活するのに

心配なこと 不安なこと 困っていること わからないことを

そうだんできる 臨時の相談窓口をひらきます。

できる限り、通訳者をつけます。

希望される方は、事前に申し込みをしてください。

臨時相談窓口

	会場	日時	時間	対応言語
1	高洲町教育集会所	9月23日(水) 10月21日(水)	19:00~20:00	希望言語に対応
2	高茶屋市民センター	10月17日(土) 11月14日(土)	19:30~20:30	希望言語に対応
3	安濃中公民館	10月3日(土) 11月7日(土)	19:30~20:30	希望言語に対応
4	河芸公民館	10月18日(日) 11月8日(日)	16:00~17:00	希望言語に対応
5	久居総合福祉会館	9月25日(金) 10月23日(金)	18:00~19:00	希望言語に対応

申し込みについて ※メールかFAX(裏面)でお願いします。

希望する日の1週間前までに、下記のことを書いて、申し込んでください。

- ①名前 ②住所 ③電話番号 ④希望会場と日時
⑤通訳が必要な言語 ⑥相談したい内容 (母語で書いてもいいです。)

申込先 津市教育委員会事務局人権教育課

FAX 229-3017 E-mail 229-3253@city.tsu.lg.jp

問い合わせ先 月曜日~金曜日 9:00~17:00

津市教育委員会人権教育課 059-229-3249